

令和2年8月4日

保護者様

新型コロナウイルス感染症予防のため、現在、とよなかすてっぷの一時保育では、お預かりする子どもは5人までとしております。ただし、保育の性質上、子ども同士や保育者との接触など、密な状態をさけることは難しいことをご了承ください。

そのうえで、すてっぷ一時保育事業をご利用いただくにあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止のために以下のご協力をお願いいたします。

【一時保育ご利用に際してのお願い】

- ・ お出かけのまえに子ども、保護者の体温を計測して平熱の確認をお願いいたします。
- ・ 一時保育の前に、職員による非接触体温計を使用した検温確認をいたします。37.5 度以上の発熱があった場合は保育をお断りいたします。
- ・ 発熱がなくても体調不良がある場合は保育をお断りすることがあります。
- ・ 来館時には「大阪コロナ追跡システム」へのご登録のご協力をお願いいたします。

<子どもに以下の症状がある場合は一時保育は利用できません>

- ・ り患者と濃厚接触している
- ・ 咳、鼻水等の風邪症状等体調不良の場合、また同居家族に同様の症状がある場合
- ・ 発熱がある
- ・ 解熱後 24 時間経過していない

【感染症対策のすてっぷの取り組みについて】

- ・ 保育を行う部屋は換気をしながら利用いたします。
- ・ 保育で使用するおもちゃは都度消毒を行っています。
- ・ 保育者は出勤時に検温を実施します。
- ・ 保育者はマスク着用のうえ、フェイスガードを装着し、手指の消毒を行います。

お問合せ：とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
(指定管理者 一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団)
事業グループ 情報担当
豊中市玉井町 1-1-1-501 電話 06-6844-9735